

第 2 章 施策 (素案たたき台)

第2章 施策

基本目標 1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	
	(1) 確かな学力の育成	1
	(2) 豊かな心の育成	4
	(3) 健康・体力づくりの推進	6
	(4) 幼児教育の充実	9
	(5) 進学力・就職力の向上	11
	(6) 特別支援教育の充実	13
	(7) 時代の変化を見据えた教育の展開	15
基本目標 2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	18
基本目標 3	安全・安心な教育環境の確保	
	(1) いじめ対策の充実・強化	21
	(2) 不登校対策の充実・強化	23
	(3) 安全・安心な学校づくりの推進	25
基本目標 4	信頼される学校づくりの推進	
	(1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化	27
	(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上	29
	(3) 魅力ある高等学校づくりの推進	32
基本目標 5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	
	(1) 多様な学習活動への支援	34
	(2) 社会全体の「協育」力の向上	36
	(3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	38
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	39
基本目標 7	県民スポーツの推進	
	(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	41
	(2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進	43
基本目標 8	世界に羽ばたく選手の育成	45

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の三要素（学力の三要素）をバランスよく育成することが必要です。
- ・高大接続改革においても、これら三要素の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- ・小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取組の継続・強化が必要です。他方、思考力・判断力・表現力等、学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題が多く、組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- ・高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。

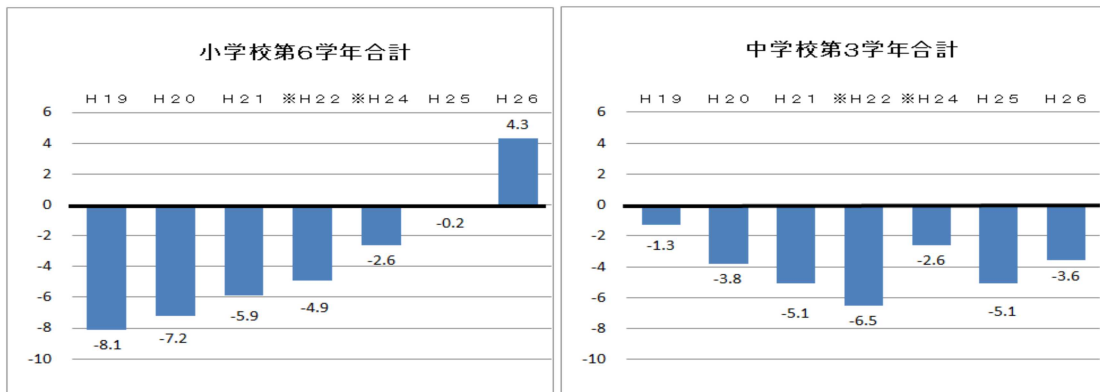
<平成26年度全国学力・学習状況調査の結果（小6・中3）>

①各教科の調査結果（平均正答率）

対象学年	小学校第6学年					中学校第3学年				
	国語		算数		合計	国語		数学		合計
	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
大分県	73.6	57.2	79.8	58.4	269.0	79.8	50.2	66.6	57.4	254.0
全国値	72.9	55.5	78.1	58.2	264.7	79.4	51.0	67.4	59.8	257.6
国との差	0.7	1.7	1.7	0.2	4.3	0.4	-0.8	-0.8	-2.4	-3.6

（単位：％）

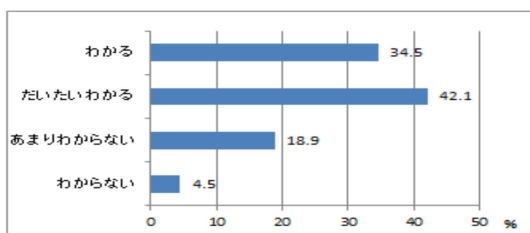
② 大分県の平均正答率と全国の平均正答率の差（経年比較）



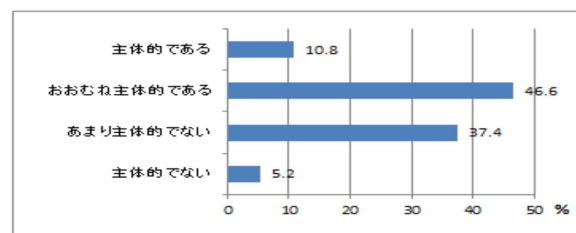
※ H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。

<大分県公立高校2年生の授業や意欲等に関する調査(H26高校教育課調査)>

<授業がわかると感じる生徒の割合>



<主体的に学ぼうとする生徒の割合>



■ 主な取組

①「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方を身に付けさせるため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を推進します。

- 「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- 授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
 - ・問題解決的な展開の授業の推進
 - ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
 - ・各教科等を通じた言語活動の充実
 - ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善



新大分スタンダード

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の魅力ある授業

- 1 1時間完結型
（「めあて」と「振り返り」のある授業）
- 2 板書の構造化・板書とノートの一体化
- 3 習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実
- 4 問題解決的な展開の授業
（単元 あるいは 1 単位時間）

大分スタンダードの
ブラッシュアップ

本時のゴール、
目指す子どもの具体的な姿から
単位時間の授業を見直す
※ねらいに対応した
具体的な評価規準の設定

生徒指導の3機能を意識して

- ① 学ぶ意欲を引き出す課題設定（考えてみたい・やってみたい・やり甲斐がある）
- ② 課題解決のための情報収集（資料検索、実験・観察、体験、話し合い等）
- ③ ②の整理分析（比較・分類・序列化・類推・関連付け等）
- ④ ③で考えたことや分かったことのまとめ・発信・交流
- ⑤ 学習の成果を実感させる単元の振り返り及び評価



②組織的な授業改善の推進

『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」や「県立高等学校授業改善実施要領」を活用し、全教科・全教員による授業改善を推進します。

- 学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、PDCAサイクルを取り入れた校内研究の充実（小・中）
- 「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
 - ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備

- ・授業改善とカリキュラムマネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- ・指導教諭や学力向上支援教員等の優れた授業の普及促進

③補充学習指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充学習指導・家庭学習指導の充実を図ります。

- ・夏季休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- ・家庭での学習習慣の定着に向けた、PTA や地域と協働した家庭学習指導の充実（小・中）

■ 目標指標

指標名	基準値	年度	目標値	
			H 3 1 年度	H 3 6 年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7 % 中 57.3 %	H26	小 63 % 中 59 %	小 65 % 中 61 %
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1 % 中 52.4 %	H26	小 58 % 中 54 %	小 61 % 中 56 %
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0 % 中 65.7 %	H26	小 80 % 中 70 %	小 85 % 中 75 %
授業がわかると感じる生徒の割合	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(2) 豊かな心の育成

■ 現状と課題

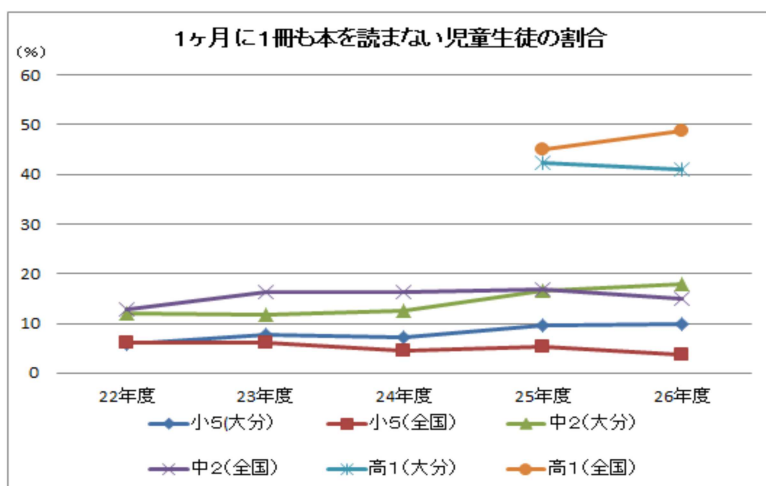
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- ・多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足もあいまって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。

子どもの自己肯定感等の状況

質問項目	小学校			中学校		
	大分県	全国	全国との差	大分県	全国	全国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	69.9	71.5	-1.6	68.6	71.1	-2.5
自分には、よいところがある	35.4	35.0	0.4	24.5	24.3	0.2
友達に伝えたいことをうまく伝えることができる	27.9	27.3	0.6	22.0	22.3	-0.3
友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる	49.7	54.3	-4.6	47.3	51.8	-4.5
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる	64.4	65.9	-1.5	50.7	61.9	-11.2

単位：％

【出典】全国学力・学習状況調査（H26）



【出典】大分県学力定着状況調査(大分県教育委員会)、学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞調査)

※高校生のH22～H24はデータなし

■ 主な取組

①道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質を備えた子どもを育成するため、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- 思考・判断・表現の場面を充実させた「考える道徳」、「議論する道徳」への転換
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

②芸術・伝統文化等に関する教育の充実

豊かな心を育み、人格の形成に資するため、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図ります。

- 地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化

③読書活動の推進

読解力・表現力を高め、想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- 全校一斉の読書活動や教科指導における学校図書館の活用など、学校教育における読書活動の推進
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・学校図書館への「子どもと本をつなぐ大人」の配置促進（小・中）
- ・県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

④体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、自然や社会の本物に触れる体験活動を推進します。

- ・豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- ・「協育」ネットワークや外部人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及

目標指標

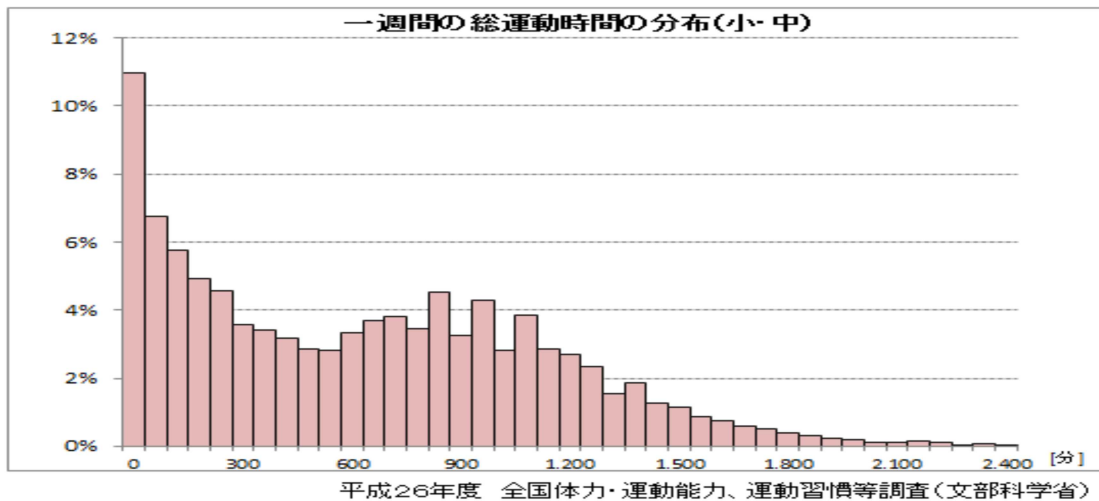
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小 64.4 % 中 50.7 %	H26	小 70 % 中 60 %	小 75 % 中 65 %
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 73.1 % 中 46.5 %	H26	小 75 % 中 50 %	小 80 % 中 55 %
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 9.9 % 中 17.8 % 高 41.1 %	H26	小 5 % 中 12 % 高 33 %	小 1 % 中 7 % 高 25 %

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(3) 健康・体力づくりの推進

■ 現状と課題

- ・社会環境や生活環境の変化に伴って課題とされてきた子どもの体力低下については、全体的には歯止めがかかり改善傾向にあるものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー性疾患への対応など、子どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付けさせることが必要です。
- ・朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが求められています。
- ・本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対策の強化が急務となっています。



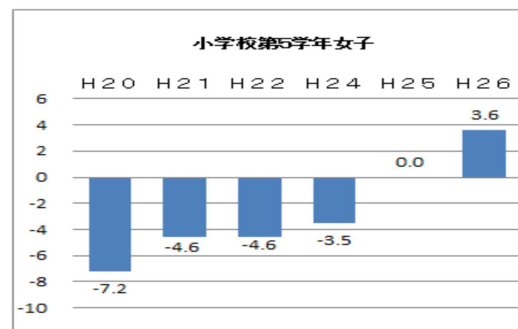
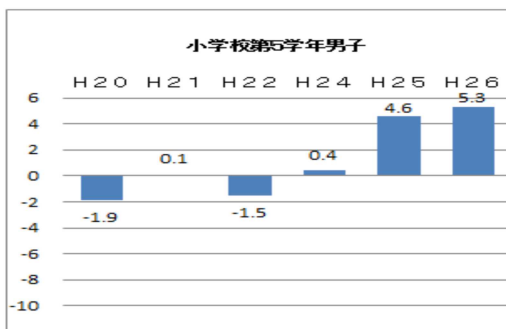
<平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)>

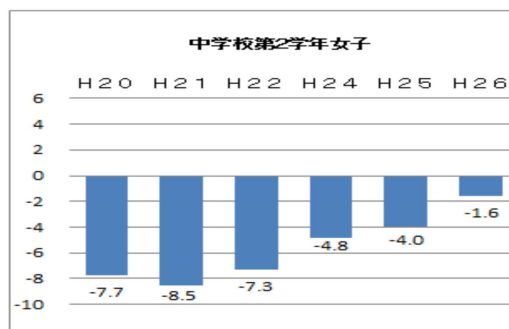
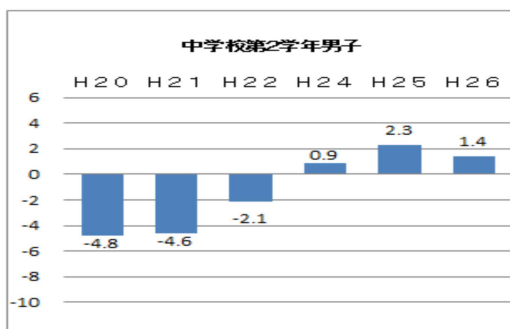
①男女ごとの調査結果(総合評価C以上の児童生徒の割合)

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
大分県	75.8	78.1	72.0	84.2
全国値	70.5	74.5	70.6	85.8
国との差	5.3	3.6	1.4	-1.6

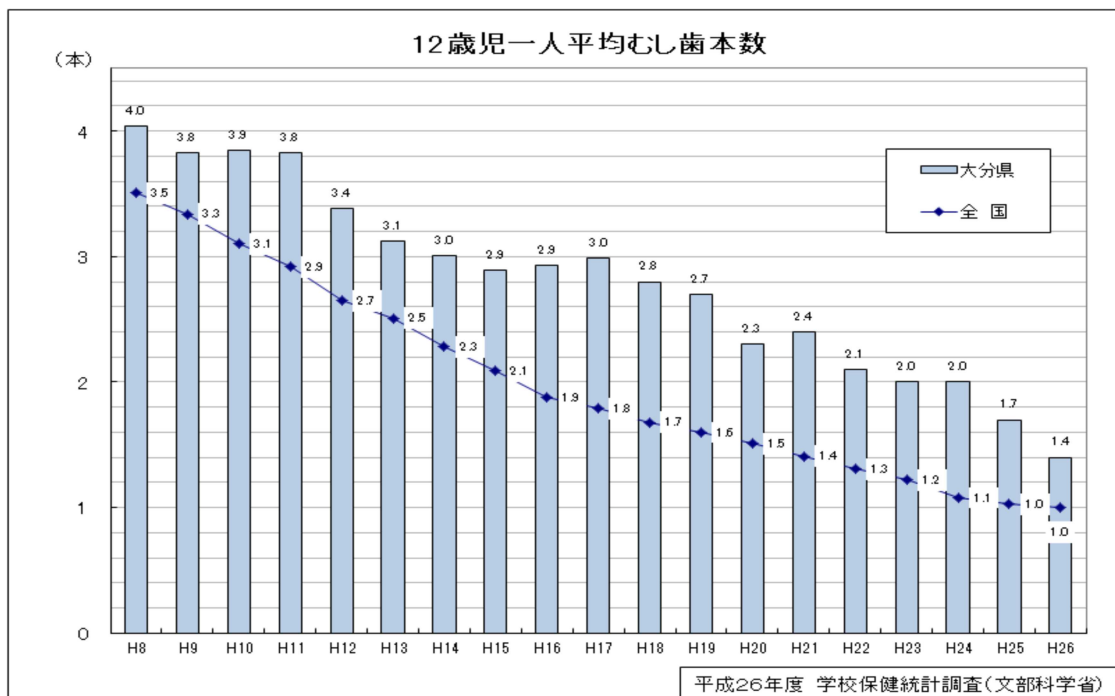
(単位:%)

②大分県と全国との総合評価C以上の児童生徒の割合の差(経年比較)





※ H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。



主な取組

①学校体育の充実

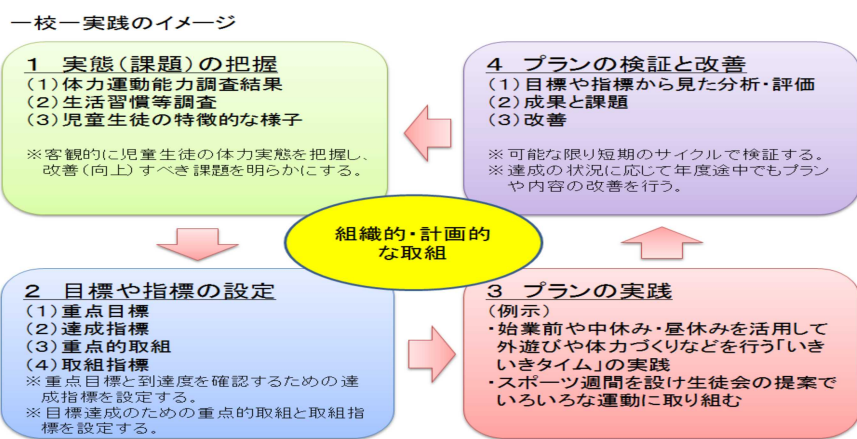
運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、体育の授業改善を推進するとともに、運動部活動の活性化を図ります。

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- ・体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・地域人材等の活用による運動部活動の充実
- ・複数校合同実施など運動部活動の工夫・活性化

②学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

生涯にわたる健康・体力づくりの基礎を培い、体力向上にも資するため、学校・家庭生活を通じた運動の習慣化・日常化を図ります。

- 体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- ・家庭生活における子どもの運動の日常化・習慣化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ団体との連携強化



③学校保健の充実

自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- ・ 養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- 性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」の活用促進
- ・ 「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・ 組織的に保健管理を行うための、学校保健委員会を核とした家庭・医療機関等との連携強化
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

④学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進

食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を「生きた教材」として活用する食育やフッ化物洗口などのむし歯予防対策を推進します。

- ・ 家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・ 地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- むし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施促進

目標指標

指標名	基準値		目標値	
			年度	H 3 1 年度
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合） ^(※1)	小 男 75.8 % 小 女 78.1 % 中 男 72.0 % 中 女 84.2 %	H26	小 男 77 % 小 女 81 % 中 男 75 % 中 女 88 %	小 男 79 % 小 女 84 % 中 男 78 % 中 女 91 %
1 2 歳児一人平均のむし歯本数	1.4 本	H26	1.1 本	0.9 本

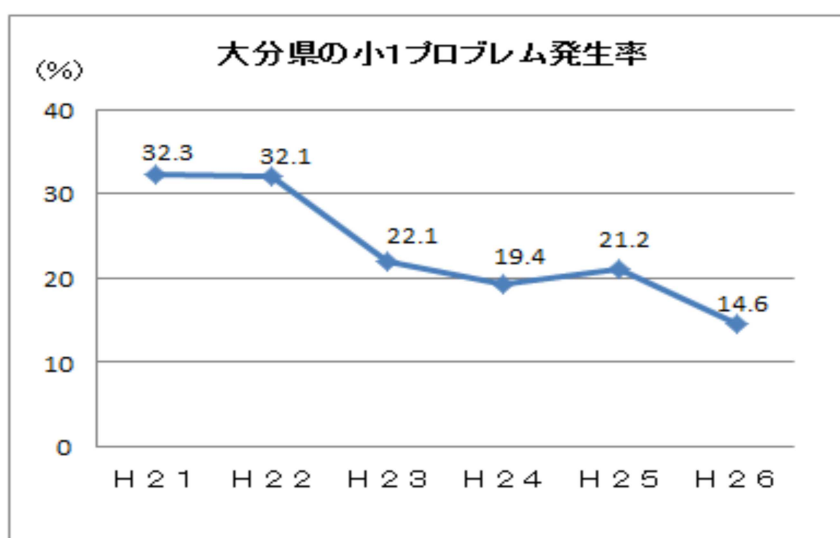
(※1) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校ともに男女を統合して記載。

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(4) 幼児教育の充実

■ 現状と課題

- ・ 幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、就学前教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- ・ 小学校生活に適応できない「小1プロブレム」の発生率（学校単位）は、平成 26 年度で約 15 % と、調査を開始した平成 21 年度（約 32 %）から半減しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- ・ 子どもたちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化する中、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。



【出典】教育課程編成実施状況調査

■ 主な取組

① 幼稚園等における教育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教職員研修の充実等を通じた教育力の向上を図ります。

- 幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実
- 幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラムマネジメントの推進
 - ・ 特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
 - ・ 家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

② 幼・保・小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」の作成・活用促進

③関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- ・ 幼稚園における預かり保育の充実
- ・ 幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・ 家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

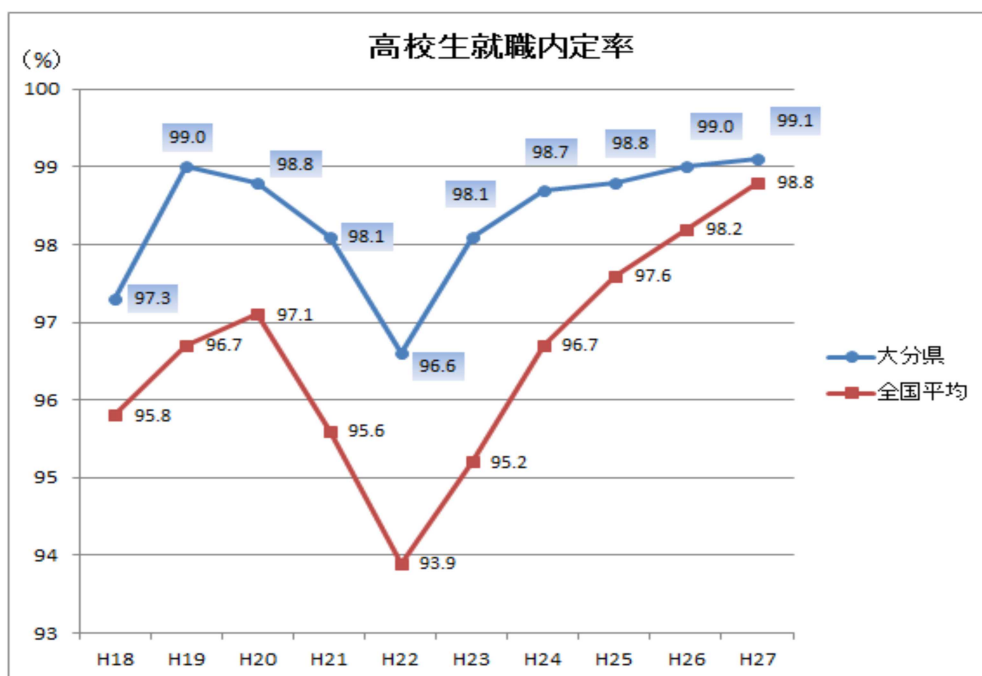
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
公立幼稚園における学校評価（学校関係者評価）の実施率	78.7 %	H25	90 %	100 %
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	39.3 %	H27	60 %	80 %

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(5) 進学力・就職力の向上

■ 現状と課題

- ・子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等の問題への対応が求められています。
- ・高大接続改革が進む中、主体的・協働的な学びを重視した指導などを通じ、これからの時代に必要な「真の学力」を身に付けさせることが求められています。
- ・本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- ・時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、地域人材育成協議会などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- ・本県の高校を卒業して就職した者のうち4割弱が3年以内に離職しており、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。



【出典】厚生労働省調査

■ 主な取組

①進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあって、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

- ・教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- 主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・外部講師を活用した生徒向け合同セミナー等の開催

②就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- 専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

③キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- ・職場体験やインターンシップの実施、外部人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- 実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
		年度	H31年度 H36年度
新規高卒者就職内定率 ^(※1)	99.0%	H26	全国平均 ^(※1) + 2%
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	28.7%	H26	37% 45%

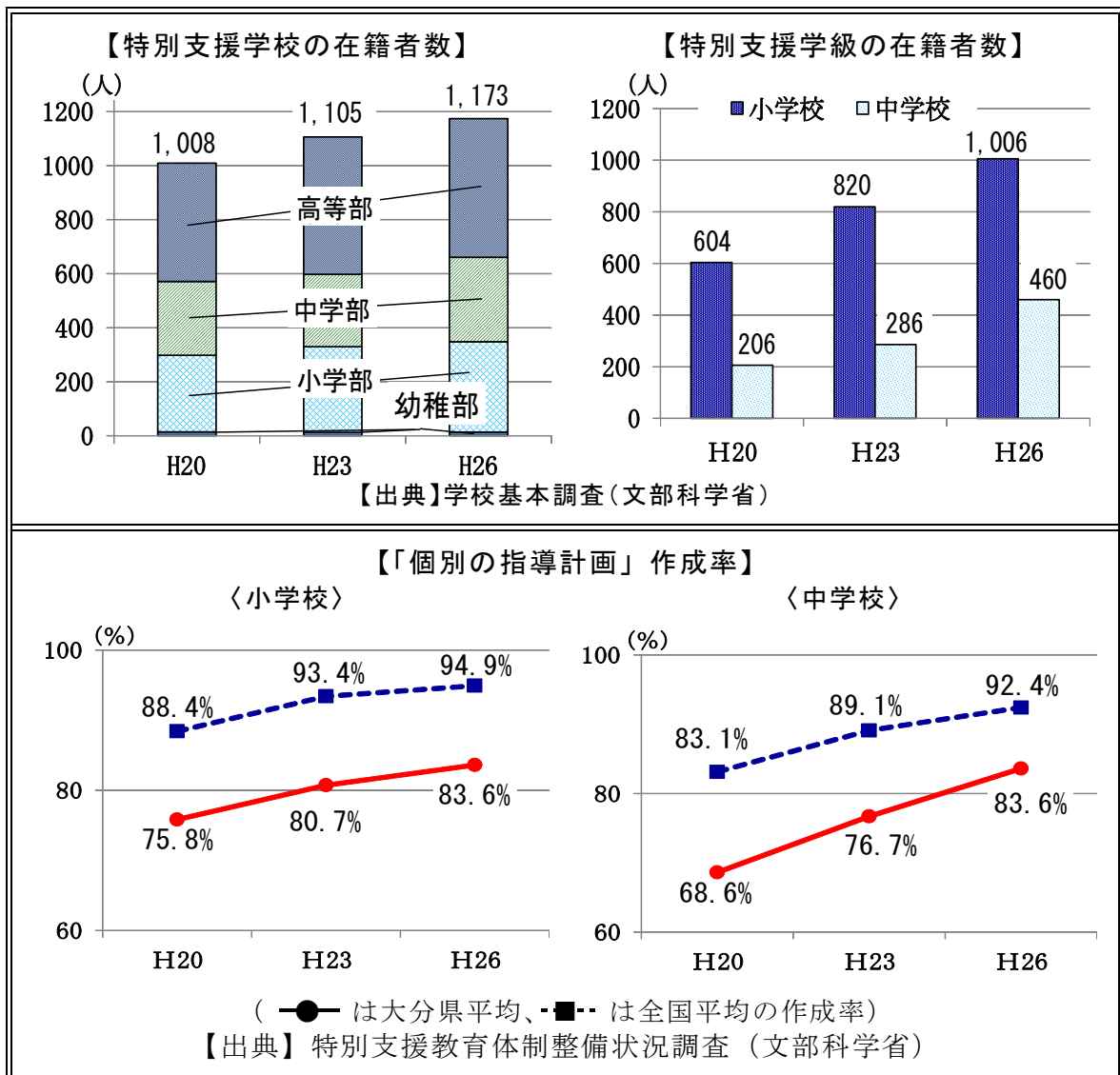
(※1) 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

■ 現状と課題

- ・障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- ・特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上が必要です。
- ・小・中学校では、特別支援学級、通級指導教室の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- ・本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成率が全国平均を下回っており、計画の作成・活用に関する理解促進が課題となっています。



■ 主な取組

①きめ細やかな指導の充実

「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障がいのある子ども一人一人

のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

<特別支援学校>

- 教務主任、学部主事等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ICT機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
 - ・看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
 - ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化

<幼・小・中・高等学校>

- 特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」作成の推進・質の向上
 - ・子どもの学習面等の困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- 生徒の学習面等の困難に対応する特別支援教育支援員の配置促進（高）

②教職員の専門性向上

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- 認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
 - ・合理的配慮の提供に関する理解促進等のための教職員研修の充実

③進学・就労支援体制の強化

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- ・技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- 就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小 83.6 % 中 83.6 %	H26	小 92 % 中 92 %	小 100 % 中 100 %
知的障がい特別支援学校高等部生徒の 一般就労率	29.1 %	H26	31 %	33 %

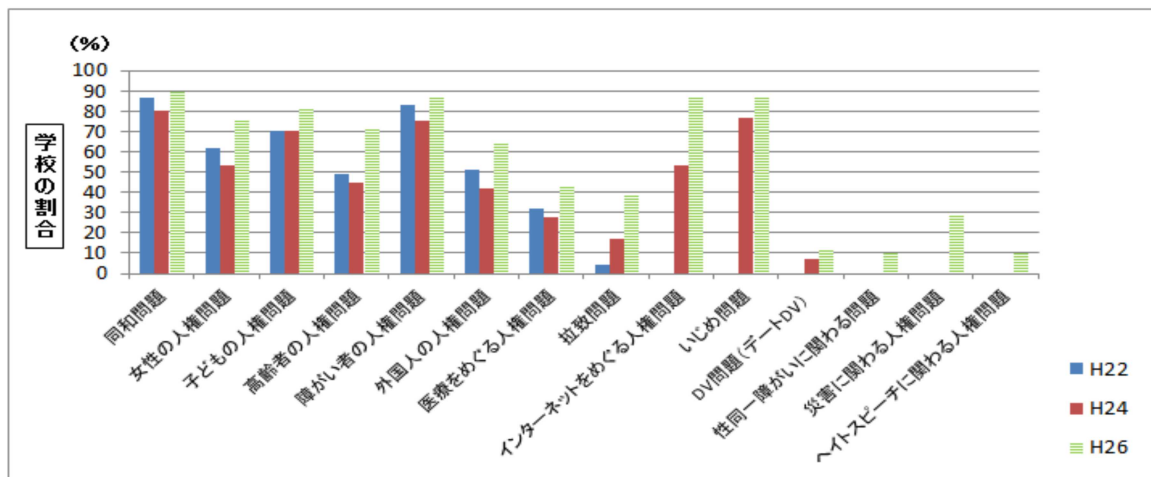
I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(7) 時代の変化を見据えた教育の展開

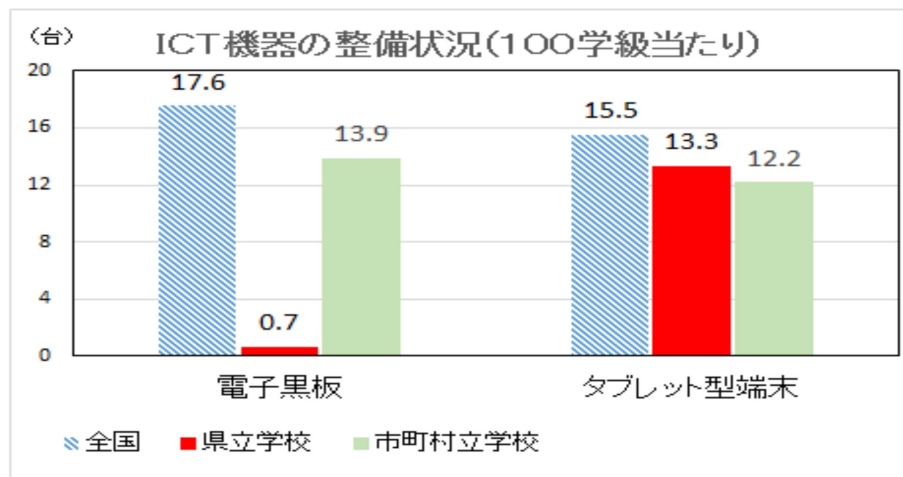
■ 現状と課題

- ・ 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、近年ではインターネットにおける誹謗中傷、デートDV、性同一性障がいなど新たな人権課題への対応も求められています。
- ・ 人権教育においては、小・中・高等学校を通じた系統的・継続的な指導が必ずしも十分ではありません。
- ・ 子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- ・ 主体的・協働的な学習を充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- ・ 持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- ・ 改正公職選挙法による選挙権年齢の引き下げをはじめ、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。

授業等で取り上げた人権課題



【出典】公立学校人権教育実態調査



平成25年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)

■ 主な取組

①人権教育の推進

「大分県人権教育推進計画(改訂版)」や「学校教育活動全体における人権教育の日常的な推進に向けて」^(※1)を踏まえ、全教職員による人権教育を推進します。

- 人権尊重の精神を涵養するための体験的参加型学習の定着
 - ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
 - ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
 - ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- 子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

②ICTを活用した教育の推進

課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、ICTを活用した教育を推進します。

- ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
 - ・プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報処理能力の育成
- 情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
 - ・情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
 - ・電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

③持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

- ・各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実
- ・日本ジオパークや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等を活用した教育の充実
- ・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進



ESD教育概念図(文部科学省HPより)

④主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- ・各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・選挙管理委員会との連携による、政治・選挙に対する意識・関心の高揚

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	91.3 %	H26	100 %	
ICT活用を指導できる教員の割合	59.8 %	H25	95 %	100 %
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	5.0 人	H25	3.8 人	2.8 人

(※1) 「学校教育活動全体における人権教育の日常的な推進に向けて」…「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(文部科学省)をまとめた簡易版

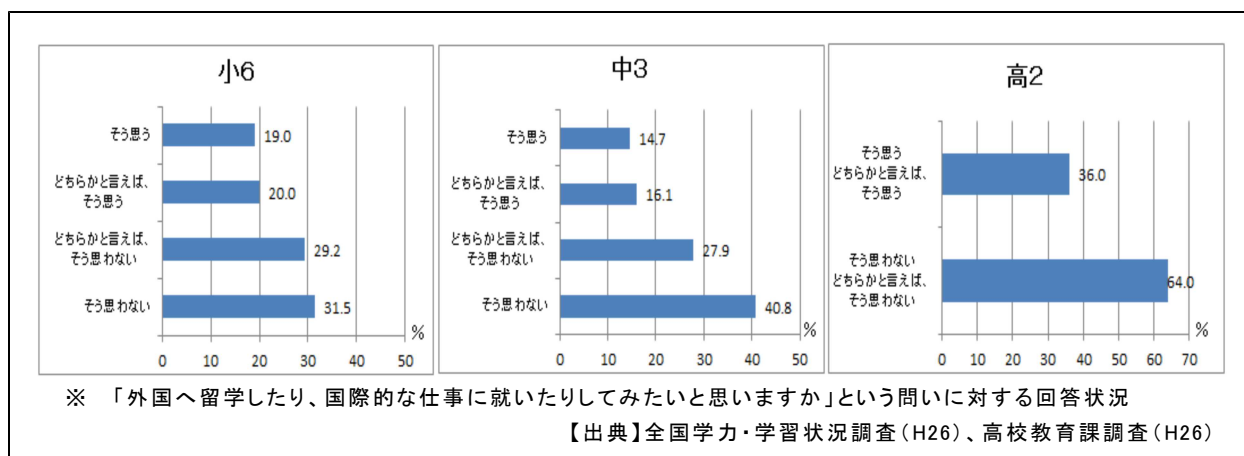
II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められています。
- ・留学や海外への進学実績から見て、本県の子どもの海外への挑戦意欲は低く、将来の留学等に前向きな子どもは、全体の3～4割にとどまっています。
- ・多様性を受け入れ協働する力を育成する上で、国際交流活動をはじめ日本人とは異なる価値観を持った者と交流する機会等の充実が求められています。
- ・グローバル社会において多様な価値観を持つ者と意思疎通を図る上で、自己の価値観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、英語力（語学力）の育成が求められています。

本県の子どもの海外への挑戦意欲



グローバル人材の資質・能力



■ 主な取組

これからのグローバル社会を生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働しながら未来を切り拓いていく上で、①から⑤の力の総合力が必要であり、その素地を学校・家庭・地域の協働による教育を通じて培います。

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- 人材バンクの設置等を通じた、子どもたちがグローバルに活躍する人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実
- ・海外への挑戦意欲を喚起する、高校生対象のグローバルセミナーの開催

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・A L Tの活用等による異文化理解の促進
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結、県内留学生との交流促進など国際交流活動の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（S G H）をはじめ先進的な取組の普及
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ふるさとの魅力継承のためのフォーラム等の開催
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- 「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・I C Tの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

- ・思考力・判断力・表現力等を重視した高校入試の質向上

・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進を含む、探究型学習の充実

⑤英語力（語学力）の育成

- 小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づく英語教育の改善
 - ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
 - ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
 - ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進

■ 目標指標

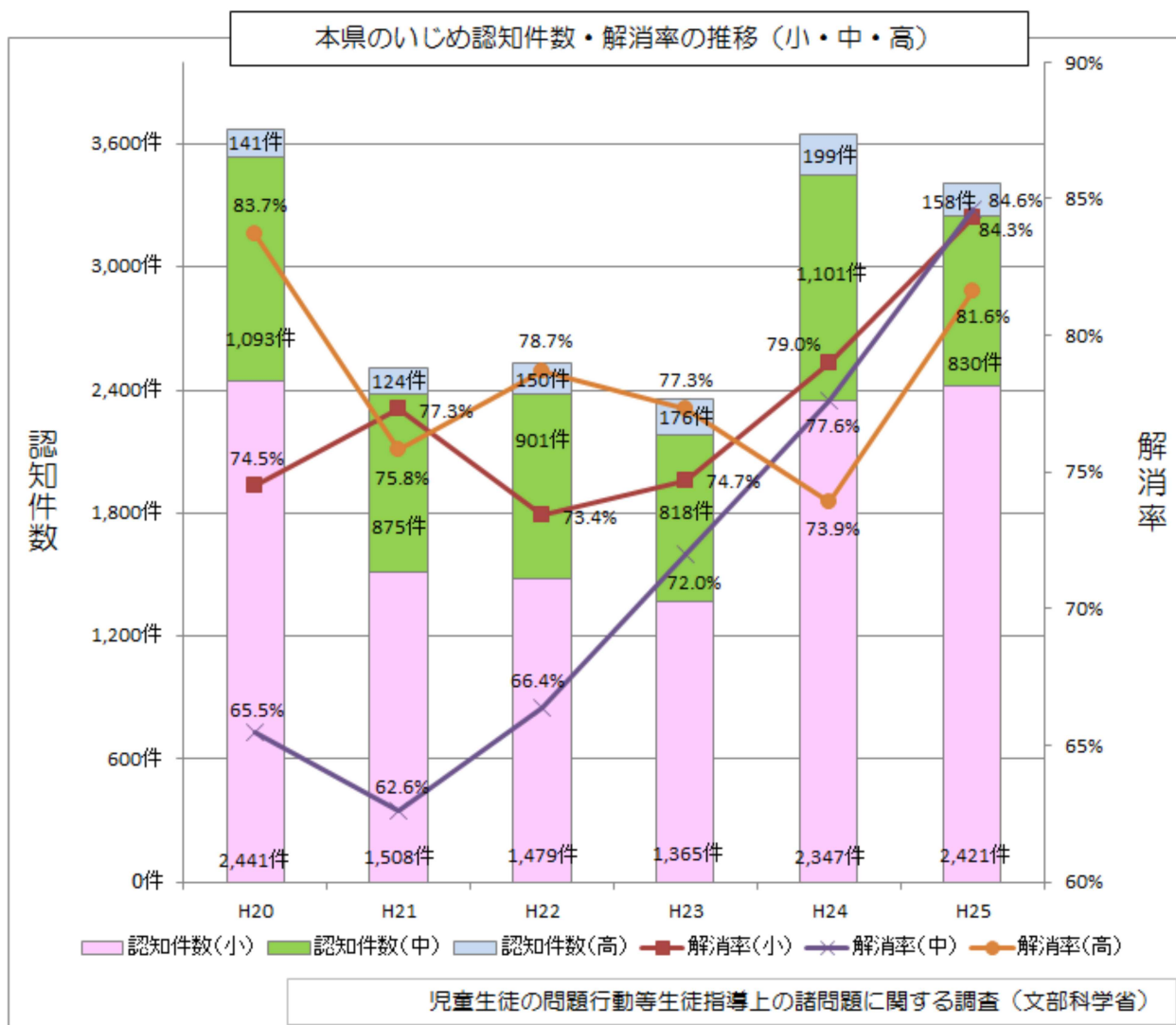
指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（高2）	40%	H26	50%	60%
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合（高3）	17.5%	H26	40%	50%

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(1) いじめ対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県のいじめ認知件数（1,000人あたり27.1件（H25））は全国平均（1,000人あたり13.4件（同））を上回っていますが、今後とも些細ないじめも見逃さず、早期認知・早期対応に努めることが肝要です。
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率（84.4%）は、全国平均（88.1%）を下回る状況にあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ解消率の一層の向上が求められています。
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しています。また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「いじめ防止基本方針」に基づき学校や関係機関・団体が連携し、早期発見・早期対応の徹底を図ることが求められています。



■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図ります。

- 校長のリーダーシップの下、組織的な生徒指導体制の構築と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会の充実と「いじめ問題対応マニュアル」等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「いじめゼロ子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道德教育の充実

②早期発見・早期対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ります。

- 子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的なアンケート調査や面接調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24時間子供 SOS ダイアル」や「ネットいじめ相談窓口」における対応の強化
- スクールカウンセラー等の資質向上と効果的配置の推進

③関係機関と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合も想定し、福祉、医療、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図ります。

- ・学校警察連絡制度の活用促進
- 「いじめ解決支援チーム」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

■ 目標指標

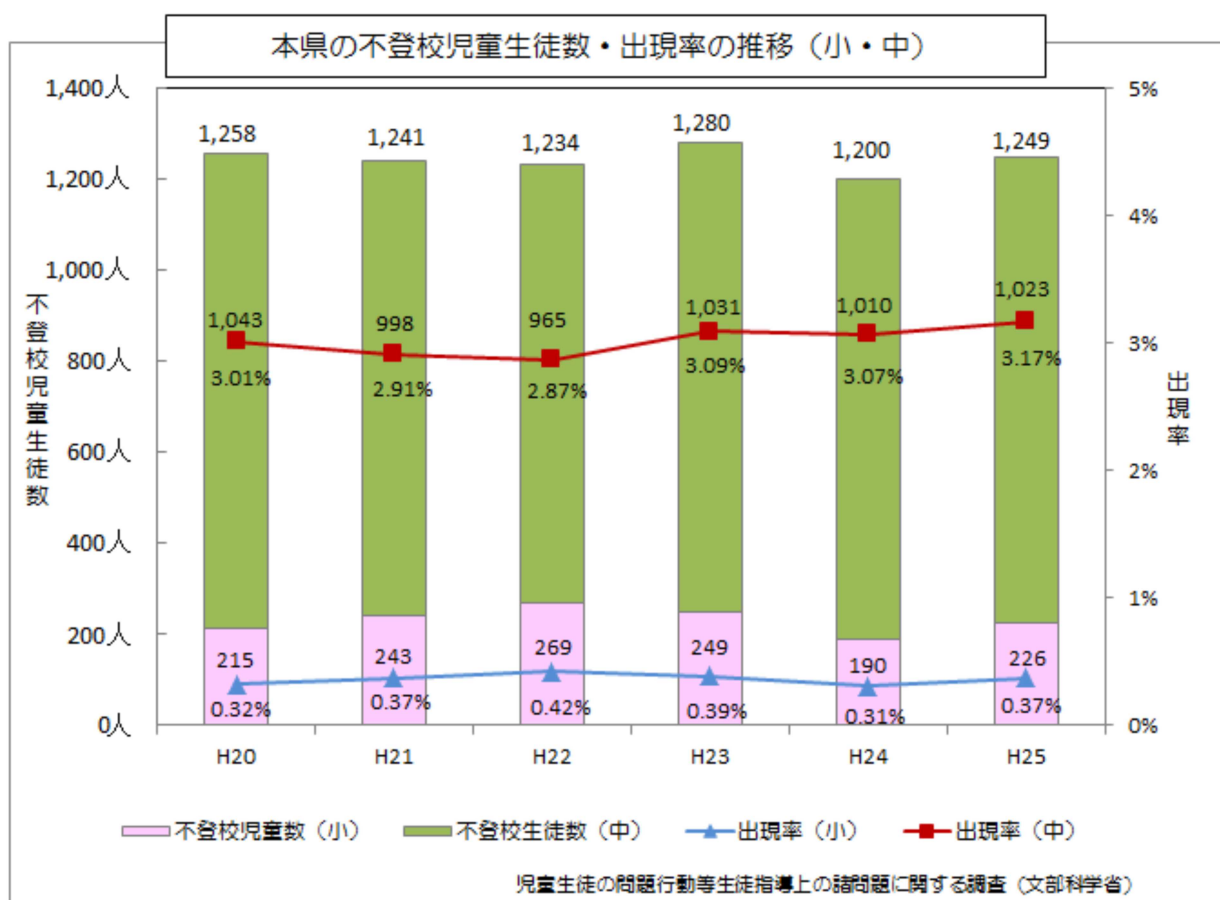
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
いじめの解消率	小 84.6 %	H25	小 87.5 %	小 90 %
	中 84.3 %		中 87.5 %	中 90 %
	高 81.6 %		高 87.5 %	高 90 %

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(2) 不登校対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いているため、不登校出現率（1,000人あたり13.3人（H25））の低減に向けた未然防止対策の充実が求められています。
- ・不登校の原因や背景が複雑・多様化していることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められています。
- ・無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援するとともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められています。



■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、「不登校対策計画」に基づく組織的な取組の推進
- 地域不登校防止推進教員等を中心とした組織的な未然防止対策の充実
- ・不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・小・中連携配置など、スクールカウンセラー等の効果的配置の推進

②早期発見・早期対応の徹底

「あったかハート1・2・3」運動により、不登校の兆候の早期発見に努め、早期対応の徹底を図ります。

- 「あったかハート1・2・3」運動の徹底
 - 欠席1日目＝電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）
 - 欠席2日目＝電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）
 - 欠席3日目＝家庭訪問（組織対応、体調の確認、再登校不安の解消）
- ・連続欠席3日以上の子童生徒の集計・把握と組織的対応の徹底

③学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実

福祉、医療等の関係機関・団体とも連携し、不登校子童生徒の学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

- スクールカウンセラー等を活用した相談体制の強化と学校復帰支援の充実
 - ・定時制・通信制高校を活用した不登校子童生徒への支援の充実
 - ・青少年教育施設における不登校子童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
 - ・県教育センターなどの教育支援センター（適応指導教室）や、青少年自立支援センターをはじめ福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化

目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
不登校子童生徒の出現率 ^(※1)	小 0.37 % 中 3.17 %	H25	小 0.30 % 中 2.75 %	小 0.25 % 中 2.40 %

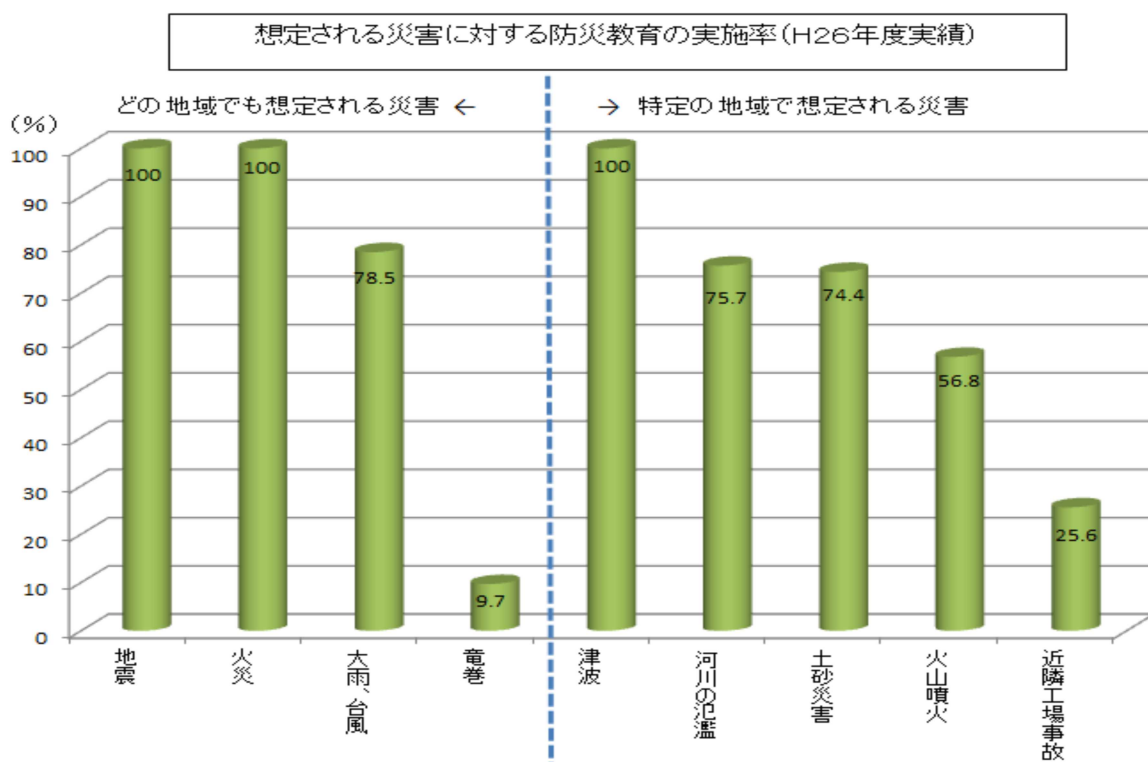
(※1) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校を統合して記載。

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われていますが、火山災害など地域特有の自然災害については取組が十分ではないため、地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実・強化が求められています。
- ・学校は地域の災害避難所に指定されている場合が多いことから、地域住民や市町村防災担当部局と事前に協議するなどの連携強化が求められています。
- ・学校内や登下校中の生活事故、交通事故を防止するためには、自ら危険を予測し、回避するための安全教育が重要です。また、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの交通安全対策の充実が求められています。
- ・学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎える学校施設の長寿命化等の対策が求められています。



【出典】学校における安全に関する取組の調査

学校安全の三領域

「生活安全」

不審者、誘拐、傷害など日常生活で起きる事件・事故災害



「交通安全」

様々な交通場面における危険と安全



「災害安全」

地震、津波、火山活動、風水(雪)害等の自然災害や火災、原子力災害など



■ 主な取組

①防災教育・防災対策の推進

各学校において、災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、実践的な防災教育・防災対策を推進します。

- 防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- 「防災教育実践事例集」の活用促進など、地域の実情に応じた防災教育に係る先進的取組の普及
- ・防災士資格の取得促進を通じた学校防災力の向上
- ・学校防災アドバイザーの指導助言を通じた危機管理マニュアルの見直し促進
- ・防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

②学校内外における子どもの安全対策の充実

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策の充実を図ります。

- ・「運動部活動指導の手引き」等の活用による安全指導の徹底と救急体制の整備
- ・教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録促進
- ・家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全対策の充実
- ・交通安全・犯罪防止の両面からの定期的な通学路の安全点検の実施

③学校施設の整備・長寿命化等の推進

教育環境の向上を図るとともに学校生活の安全・安心を確保するため、学校施設の整備・長寿命化等を推進します。

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- 「教育庁所管施設保全計画」に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

■ 目標指標

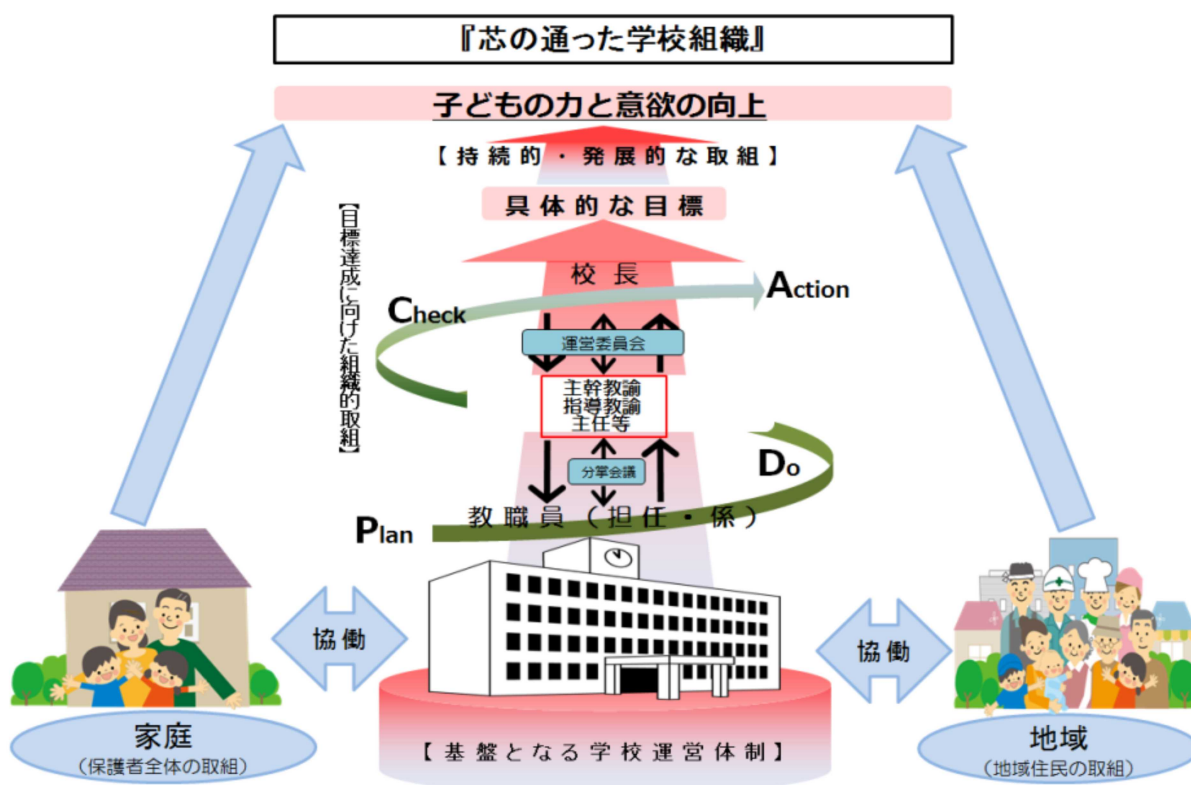
指標名	基準値	目標値	
		年度	H31年度 H36年度
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4 %	H26	100 %
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画（個別施設計画）を策定している市町村の割合	0 %	H26	70 % 100 %

IV 信頼される学校づくりの推進

(1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの、全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていないため、更なる取組の徹底が求められます。
- ・「芯の通った学校組織」づくりに当たって必要な学校マネジメントのツールを活用し、学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決・目標達成に向けた組織的な取組を充実・強化することが求められます。
- ・学校の目標や方針を家庭・地域と共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、学校教育と社会教育が連携した、地域とともにある学校づくりが求められています。



■ 主な取組

①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

「芯の通った学校組織」の取組が全学校・全教職員に浸透するよう、学校マネジメントに係る取組の徹底・強化を図ります。

- 学校目標の設定・検証方法の改善、目標の共有化や自己目標との連動など目標達成マネジメントの取組の徹底・強化
- 主任の役割の明確化による主任制度の活性化や、主幹教諭・指導教諭の配置促進、運営委員会の活用推進など組織マネジメントの取組の徹底・強化

②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決ため、縦と横の関係を意識した「芯の通った学校組織」の取組の深化を図ります。

- ・ P D C A サイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・ 不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- 学校の重点目標や重点的取組を家庭・地域と共有し、目標達成に向けて三者連携の下、それぞれの取組を進める学校・家庭・地域の協働推進
- 学校段階をまたぐ教育課題の解決に向けて「芯の通った学校組織」の取組を一貫して進めるための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・ 分野横断的な教育課題の解決に向けた、福祉・警察等関係機関との連携強化

③地域とともにある学校づくりの推進

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進します。

- 既存校の成果・課題の検証を踏まえた、コミュニティ・スクールの普及推進
- 「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の学習支援の充実
 - ・ 授業支援や登下校の見守りなど、学校と地域のコーディネート機能の充実
 - ・ 「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校教育と社会教育の連携強化

目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16 % 中 13 %	H25	小 40 % 中 30 %	小 65 % 中 45 %
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	6.7 %	H26	35 %	50 %
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	78 千人	H26	93 千人	106 千人

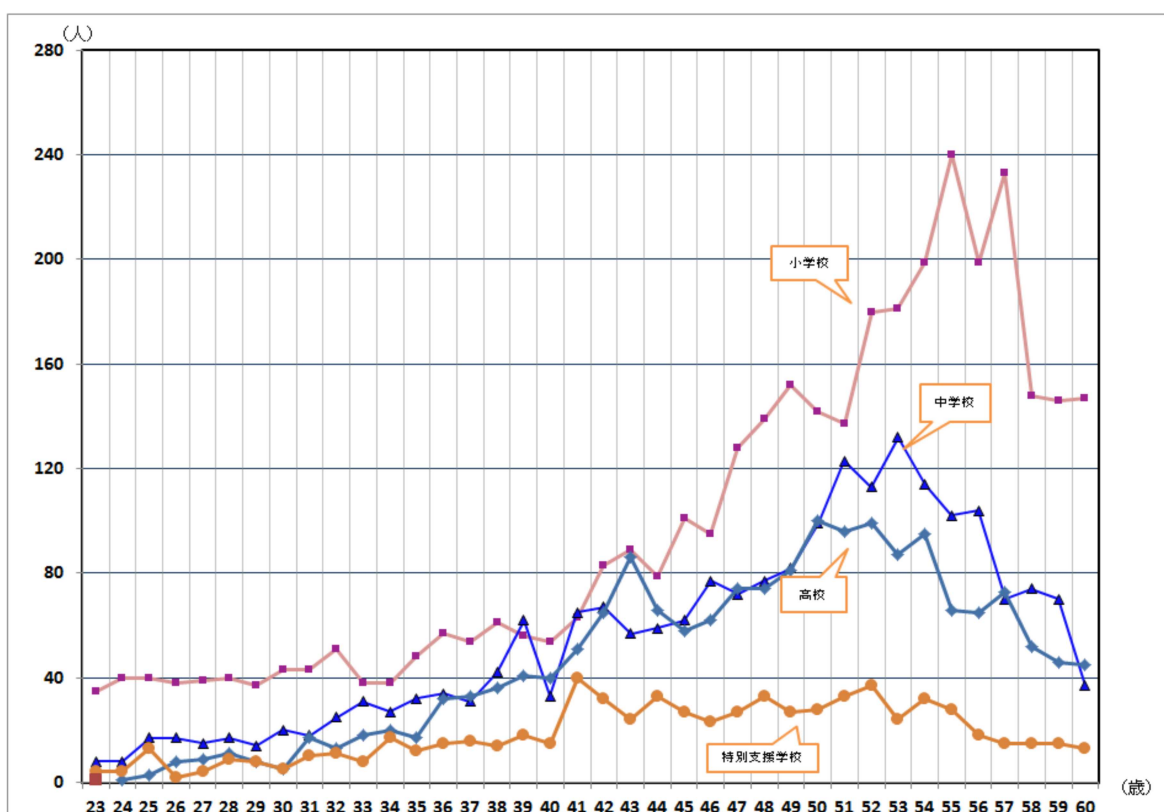
IV 信頼される学校づくりの推進

(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上

■ 現状と課題

- ・今後 10 年間で教職員の約半数が定年退職を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材の確保とともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承を図るなど若手教職員の計画的な育成が求められています。
- ・「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められます。
- ・精神疾患で病気休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあるものの、在職者比では依然として高水準で推移しています。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が高く、中でも生活習慣病の予備軍が多く見られるため、特に若年層の生活習慣の改善が必要です。
- ・子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。

公立学校教員の年齢分布(平成27年4月1日現在)



※1 平成27年4月1日現在在職者の平成27年度年齢(H28.4.1時点の年齢)による年齢別人数分布

※2 対象は、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭(充て指導主事も含む)

■ 主な取組

①「教育県大分」を担う人材の確保・養成

子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、「教育県大分」を担う人材の確保・養成を図ります。

- 「大分県が求める教職員像」を踏まえた採用選考試験の実施・改善
 - ・教育庁チャンネルや県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分県教育に関する情報発信の強化
 - ・多様な視点を取り入れた教員採用選考試験の実施による人材確保の推進
 - ・学校マネジメント能力を有し、学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成

大分県が求める教職員像

求める教職員像	着眼点	具体的内容
専門的知識をもち、 実践的指導力のある人	専門性	・教科等に関する専門的知識 ・学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力 等
使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人	人間性	・強い責任感や思いやりの心 ・教育公務員としてのより高度な規範意識 ・円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力 等
柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人	社会性 創造性 たくましさ	・広い視野、柔軟な発想、企画力 ・困難なときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢 等
学校組織の一員として考え行動する人	組織人としての自覚	・学校組織の一員として考え行動する姿勢 ・校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢 等

②資質能力の向上と適材適所の配置

教職員が意欲を持って業務を遂行でき、全県的な教育水準の維持向上にも資するよう、資質能力の向上と適材適所の配置を推進します。

<資質能力の向上>

- 教職員のライフステージに応じた計画的・体系的な研修（O J T、O f f - J T）の充実
- 「芯の通った学校組織」の取組を下支えする学校マネジメント研修の充実
 - ・人事評価の人事・給与への適切な反映など教職員評価システムの効果的運用を通じた人材育成の推進

<適材適所の配置>

- ・教職員の資質能力向上と全県的な教育水準の維持向上に資する、広域人事異動の推進
- ・小・中・高・特別支援学校の校種間連携のための人事交流の推進
- ・学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置促進
- ・学級担任への正規教員の配置促進

③校務環境の整備

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するよう、校務環境の整備を推進します。

- 「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」の取組や「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進を通じた、学校における事務効率化や会議の縮減等の

推進

- ・「特定事業主行動計画」に基づく育児支援のための教員配置等の検討
- ・学校支援センターによる学校運営支援機能の強化
- ・サービス・給与等の事務処理システム（総務事務システム）の導入や生徒情報等を管理する校務支援システムの充実
- ・校務用パソコンや複合機等、校務処理に必要なICT機器の計画的な整備

④健康の保持・増進

教職員が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮できるよう、教職員の健康の保持・増進を図ります。

- ・「こころのコンシェルジュ」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- 生活習慣病の予防に向けた教職員への健康支援の充実

⑤サービス規律の徹底

子どもの模範となるべき教職員の不祥事を根絶するため、サービス規律の徹底を図ります。

- ・サービス研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

目標指標

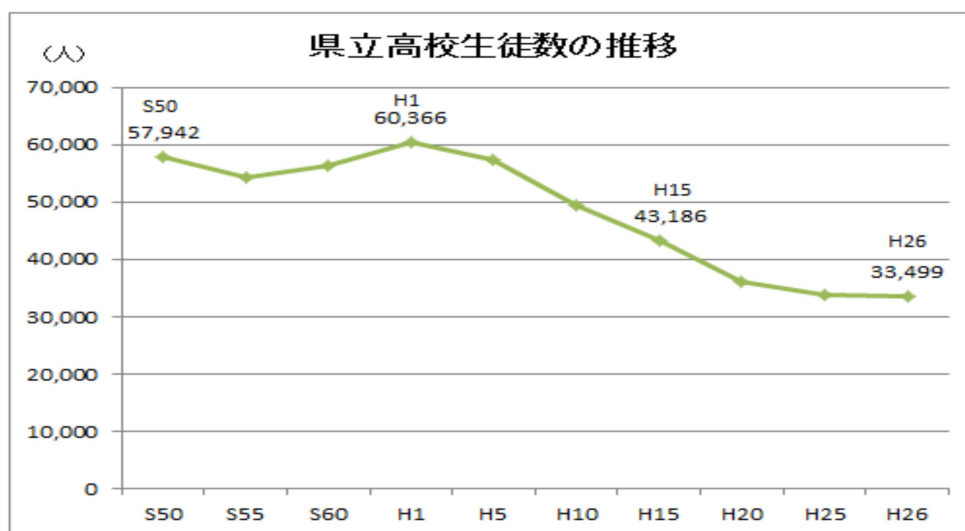
指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 25.0 % 中 75.0 % 高 5.9 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 28.4 % 中 30.6 % 高 47.1 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
若年層（40歳未満）の定期健康診断有所見率	70.5 %	H26	65 %	60 %

IV 信頼される学校づくりの推進

(3) 魅力ある高等学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・生徒が未来に夢や目標を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上が求められています。
- ・地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりを推進することが求められています。
- ・地方創生が大きな課題となる中、専門高校には、各分野における専門人材の育成を通じて地域産業の活性化に貢献する役割が、これまで以上に求められています。
- ・経済的な理由により高等学校への修学が困難な生徒に対し、教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることが求められています。



【出典】学校基本調査

■ 主な取組

①高等学校教育の質の確保・向上

生徒が主体的に学び、自身の未来を切り拓いていくことができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

<共通>

- ・校長のリーダーシップの下、魅力ある高等学校づくりに向けた組織的な取組の推進
- 主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的改善

< 専門教育 >

- ・ 多様な学習ニーズや進路希望に応える専門教育の充実
- 商工労働・農林水産部局や地域の関係機関等との連携強化
- 専門的な知識・技術・技能の習得・向上に向け、他県との連携を含めた実習設備等の整備

② 特色ある高等学校づくりの推進

地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえ、地域の活力ともなる特色ある高等学校づくりを推進します。

- ・ コミュニティ・スクールの導入など地域と協働した学校の活性化
- 市町村立中学校と連携した教育活動の充実など地域に根ざした特色化の推進
- ・ 地域産業界と連携した専門教育の充実など、地域を担う人材育成の推進

③ 修学支援の充実

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由によって修学が困難な高校生に対する修学支援を充実します。

- ・ 高等学校等就学支援金の支給による授業料負担の軽減
- ・ 低所得世帯への高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の給付による教育費負担の軽減
- ・ 優秀な生徒等で経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の充実
- ・ 高等学校定時制・通信制課程への修学を促進するための「高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金」の貸与

■ 目標指標

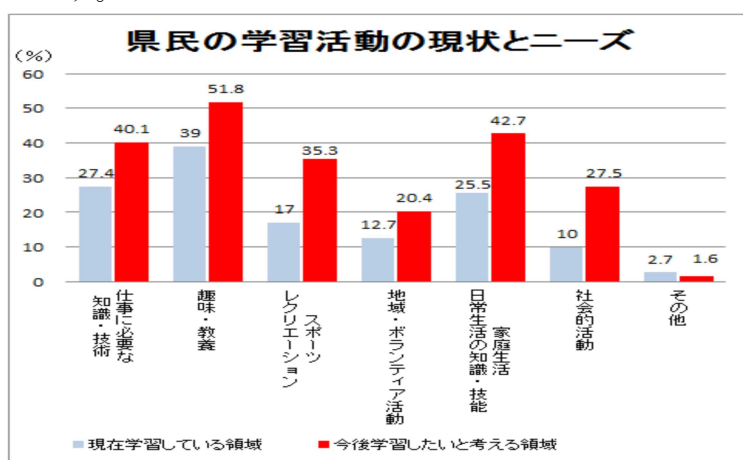
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
授業がわかると感じる生徒の割合 (再掲)	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 (再掲)	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

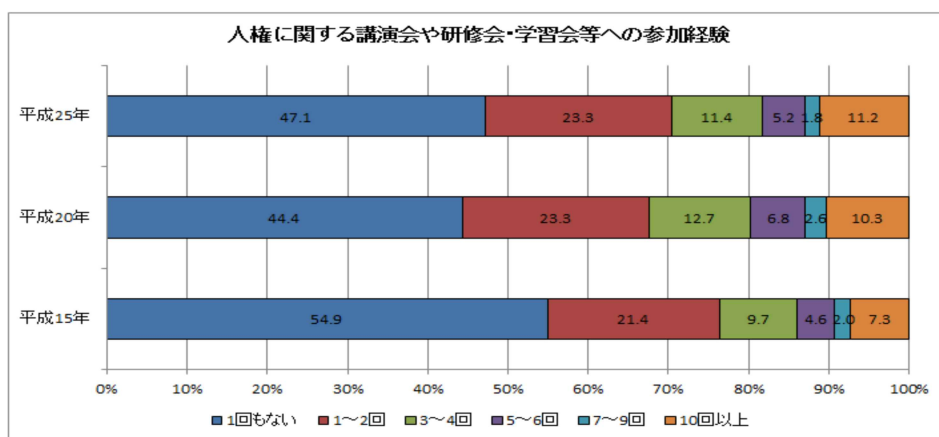
(1) 多様な学習活動への支援

■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代にあって、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められています。
- ・誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・「人権に関する県民意識調査」の結果によれば、無関心層の広がりが見られるところ、県民一人一人の人権意識を高める学習の充実が求められます。
- ・地域における人権学習の取組状況にバラツキがあるため、各市町村との連携の下、大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動等を通じた取組の強化が求められます。



【出典】県民及び教育行政職員の生涯学習に関する意識調査 (H22)



【出典】大分県人権に関する県民意識調査

■ 主な取組

① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供とともに、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成を推進します。

<多様な学習機会の提供>

- 県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供
- ・ 県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実

<地域人材の育成>

- ・「地域力」の向上を担う人材育成のための講座の充実
- 自身の学びの成果を地域活動に活かす人材の育成
- ・ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実
- 公民館等を拠点とした、地域の課題解決に向けた講座等の開催や学習の成果を地域に還元する取組の推進

②多様な学びを支える環境づくりの推進

県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、ICTの活用を含む社会教育施設の機能充実や社会教育の担い手養成など、多様な学びを支える環境づくりを推進します。

- ・県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能再編
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化
- ・郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進
- 社会教育主事など社会教育関係指導者の養成と資質向上
- ・市町村の公民館や公立図書館等の職員を対象とした研修の充実
- ・市町村主催の各種講座・研修等に必要な講師情報等の提供

③人権意識を高める学習の推進

「大分県人権教育推進計画（改訂版）」を踏まえ、大分県人権問題講師団^(※1)等を活用し、多様な人権課題に対応した学習機会の充実を図ります。

<県民の主体的な学びへの支援>

- ・県民一人一人が人権問題を自分自身の問題として捉え、具体的な行動に移すことができる態度を育成する人権学習プログラムの開発
- ・指導者（ファシリテーター）の養成・活用による人権学習の充実
- ・新たな人権課題に対応した人権学習の充実

<人権尊重の地域づくりの推進>

- 地域の人権課題や住民ニーズに沿った効果的な学習機会の提供
- ・大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動を通じた、地域における人権学習の取組強化
- ・学校・家庭・地域の協働による、人権が尊重される地域づくりの推進

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
公立図書館の利用者数	229万人	H26	237万人	245万人
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	25,741件	H26	38,000件	50,000件
人権問題講師団の活用回数	320回	H26	410回	500回

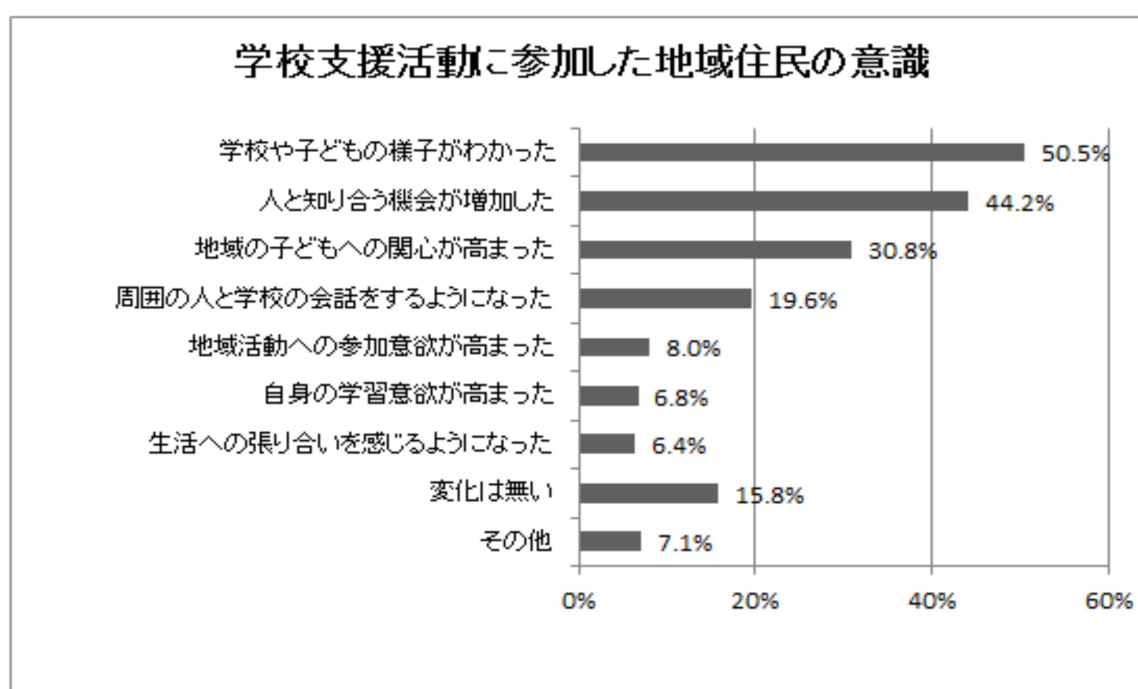
(※1)「人権問題講師団」…大分県教育委員会が養成した人権問題に深い認識を持った指導者

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2) 社会全体の「協育」力の向上

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行とともに人間関係の希薄化といった課題が顕在化する中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 地域の教育力の向上を図るため、子どもへの学習活動や体験活動の提供を基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域全体で地域課題の解決に向けて取り組む新たな体制の整備が求められています。
- ・ 保護者や地域住民等に対して「協育」ネットワークの取組の有用性を周知することにより、支援者の更なる拡大を図るとともに、「協育」で人と人の絆を紡ぐまちづくりに繋げていくことが求められています。



【出典】学校、家庭、地域社会の「協育」ネットワーク構築の推進に関する意識調査（平成22年3月）
（大分大学高等教育開発センター）

■ 主な取組

① 「協育」ネットワークの充実・深化

地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの再構築のため、「協育」ネットワークを基盤とした新たな体制整備を推進します。

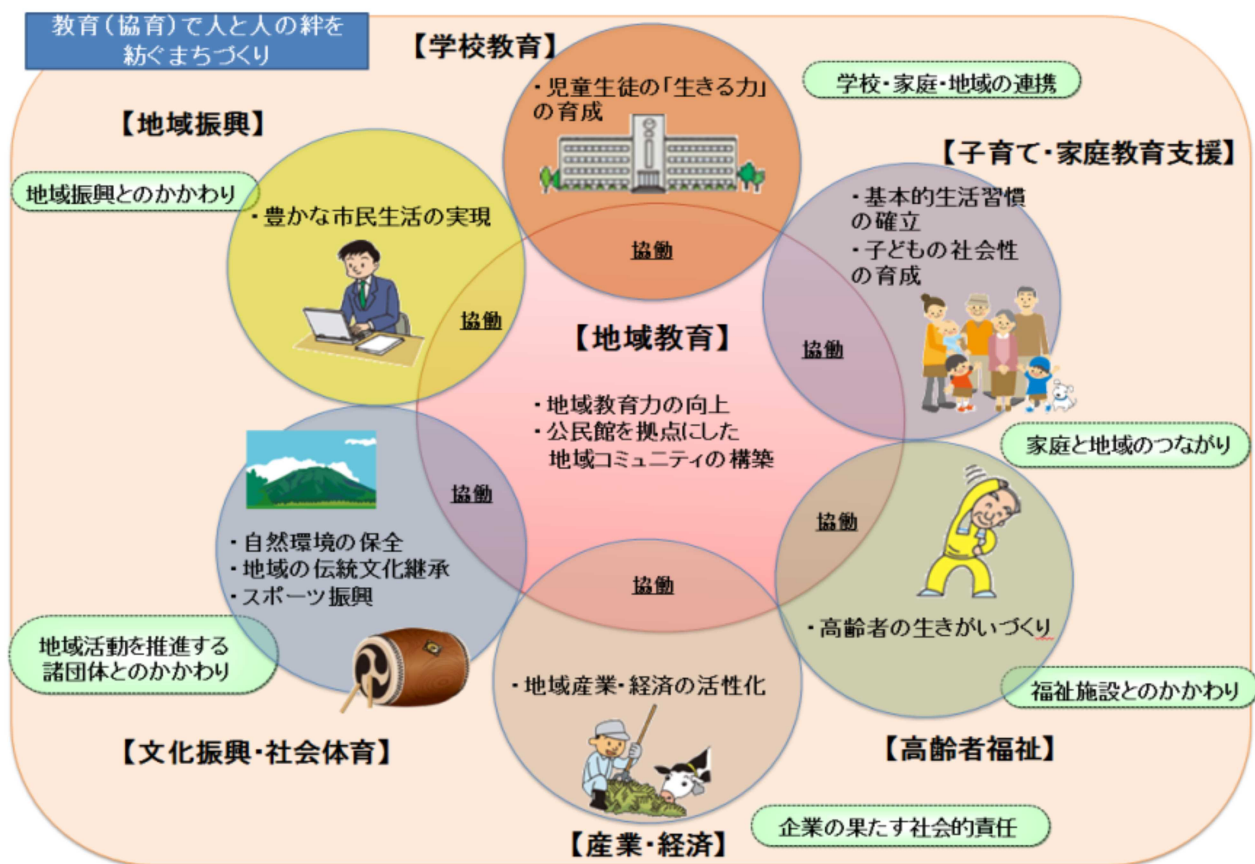
- ・ 地域主導の子どもの学習活動や体験活動に参画・協働する機運の醸成
- 個人の学びの成果を地域でのボランティア活動等に活かすコーディネート機能の充実
- ・ 「協育」ネットワークと子ども会や婦人会、青年団、PTAなど各種団体との連携強化
- 「協育」ネットワークを基盤とした、地域振興や産業経済等の領域との連携強化

②「協育」力を活かした地域活動の展開

「協育」ネットワークを基盤とした「協育」力を活かし、多様な学習機会の提供を通じて人と人の絆を紡ぐ取組を推進します。

- 学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の子どもの学習支援の充実
 - ・学校の授業等支援や登下校の見守りなど、学校の求めに応じた活動の推進
 - ・地域独自の環境教育や防災教育、キャリア教育、「O-L a b o」の取組と連携した科学教育などの学習機会の充実
- 地域振興、産業経済等の地域課題に対応した学習機会の充実
 - ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実

「協育」ネットワークを基盤とした地域コミュニティ



目標指標

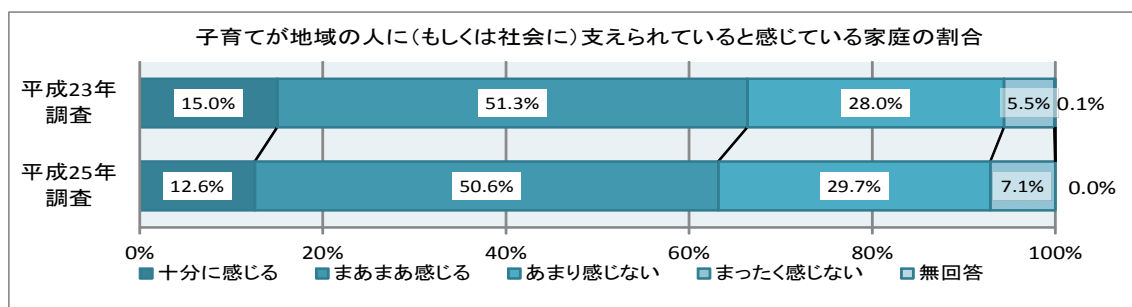
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数（再掲）	78 千人	H26	93 千人	106 千人
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	8,159 人	H26	10,000 人	12,000 人

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

■ 現状と課題

- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していると指摘されています。
- ・家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。
- ・子育ての悩みや不安を抱え、周囲に相談できずに孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域社会全体で子育て家庭を支える取組が求められています。



【出典】こども子育て支援課調査

■ 主な取組

①家庭教育支援体制の整備

家庭における「教育力」の向上を図るため、家庭と地域をつなぐ支援体制の整備を推進します。

- 公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
 - ・多様な能力、経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
 - ・家庭教育支援に携わる人材養成のための研修の充実
 - ・地域の広報媒体を活用した、家庭教育に関する情報提供の充実

②保護者に対する学習機会の提供

子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援するため、保護者に対する学習機会の提供を推進します。

- ・子育て支援など関係施策と連動した切れ目のない学習機会の提供
- 家庭教育の重要性に係る理解を深めるための「おおいた親の学びプログラム」の普及促進
 - ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	1,913 人	H26	2,500 人	3,000 人

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・ 県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、文化財・伝統文化の適切な保存・管理が必要です。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意しつつ、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に繋げることが求められています。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取組強化が求められています。

国・県指定文化財件数

平成27年4月現在

国指定・選定		県指定		合計
国宝	4	—	—	4
重要文化財	83	有形文化財	470	553
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	13	17
重要無形民俗文化財	6	無形民俗文化財	50	56
特別史跡	1	—	—	1
史跡	39	史跡	105	144
特別名勝	—	—	—	0
名勝	3	名勝	7	10
特別天然記念物	2	—	—	2
天然記念物	21	天然記念物	78	99
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	—	1
重要文化的景観	3	—	—	3
選定保存技術	1	選定保存技術	0	1
合計	169	合計	725	894

【出典】文化課調べ

■ 主な取組

①文化財・伝統文化の保存

文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国・県の指定・選定・登録制度などを活用し、保存・管理の徹底を図ります。

- ・ 文化財の指定・選定・登録を通じた、保存・管理の推進
- 埋蔵文化財センターの移転整備による、収蔵品の適切な保存・管理の徹底
- ・ 市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底
- 地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・ 文化財保護指導委員の増員や市町村、地域住民と連携したパトロール活動の充実
- ・ 文化的景観や伝統的建造物群など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化等につなげるため、地域の文化財・伝統文化の積極的活用を図ります。

- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- 文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」の認定促進による地域の活性化
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備
- 埋蔵文化財センターの展示内容の充実と県・市町村等の文化施設が連携した展示・公開の推進
- ・文化財を紹介する案内板等の整備・充実

③文化財・伝統文化の継承

無形文化財や民俗文化財などの文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実するとともに、それらの文化財・伝統文化を確実に次世代に継承するための基盤整備を推進します。

<学ぶ機会の充実>

- ・無形民俗文化財などの伝統文化を鑑賞し、体験する機会の充実
- ・子ども神楽保存団体など文化財愛護団体の活動発表機会の充実
- 県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの訪問講座や体験学習の機会の充実

<継承に向けた基盤整備>

- ・文化財愛護団体相互のネットワークづくりや指導者講習会の開催
- ・地域に伝わる伝統文化の伝承教室や文化財の保存技術講習に対する支援を通じた後継者の育成
- ・文化財・伝統文化のデジタル・アーカイブ化や積極的な情報発信の推進

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
国・県指定の文化財数	894 件	H26	920 件	945 件
歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	101 千人	H26	113 千人	115 千人

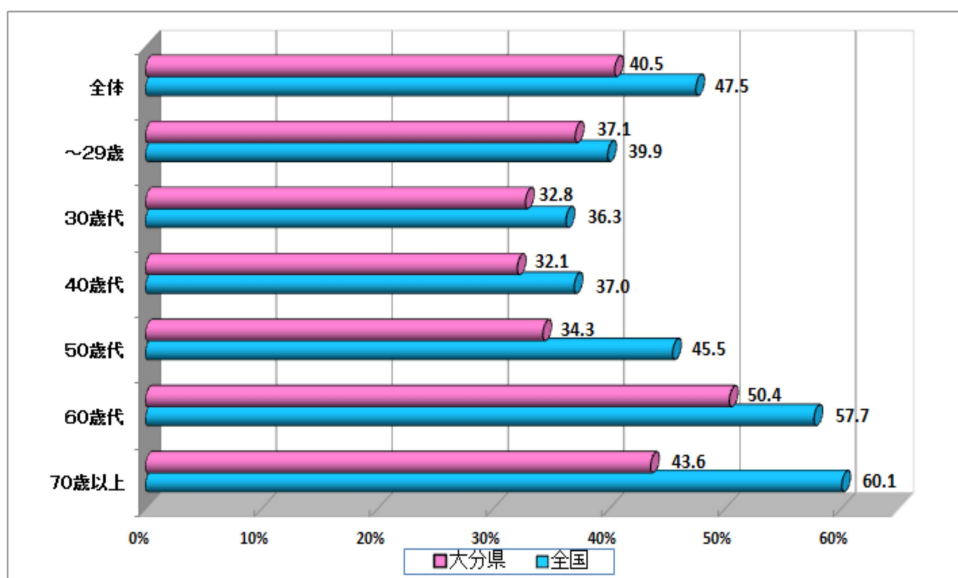
Ⅶ 県民スポーツの推進

(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

■ 現状と課題

- ・ 県民の定期的な運動・スポーツ実施率（40.5%（H25））は全国平均（47.5%（同））より低いため、運動・スポーツの実施に関する意識啓発が求められています。
- ・ 本県の運動・スポーツ実施率を見ると、ライフステージが上がるにつれて実施率が上昇しているものの働く世代の実施率が低く、中でもライフステージが上がるほど全国平均を下回る状況にあります。
- ・ 「県民のスポーツに関する実態調査」（H25）の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。

成人の運動・スポーツ活動の実施状況



【出典】県民のスポーツに関する実態調査（H25）

■ 主な取組

① ライフステージに応じたスポーツの推進

県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進します。

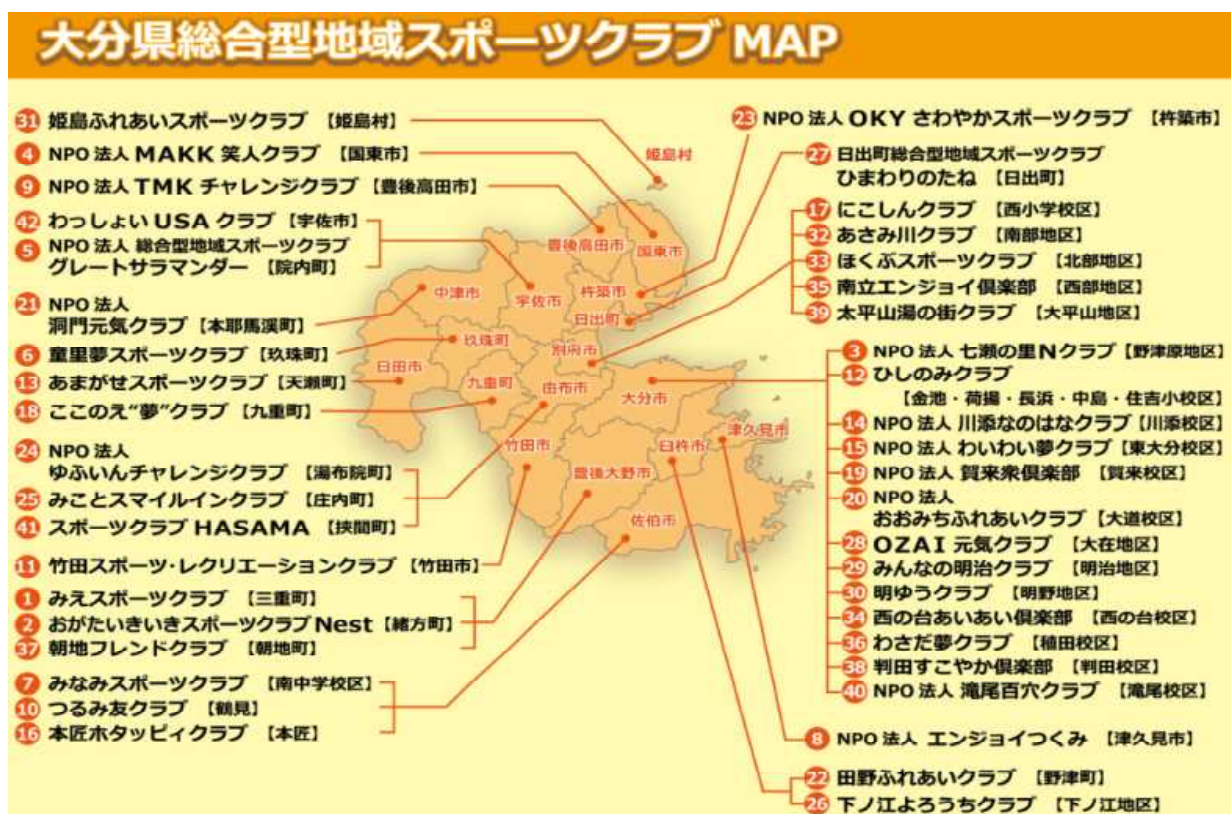
- 実施方法や内容等を工夫した全世代型スポーツイベントの充実
 - ・ 地域人材の活用や発達段階に応じた指導の充実（子ども）
 - ・ 職場と連携した体力測定等の機会充実とスポーツ施設・サークル等に関する情報提供の充実（働く世代）
 - ・ 総合型地域スポーツクラブを活用した健康教室や軽運動プログラムの充実（高齢者）

②総合型地域スポーツクラブの育成・支援

県民が身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を推進します。

○総合型地域スポーツクラブへの加入促進

- ・市町村等との連携による、総合型地域スポーツクラブの新規創設と既設クラブの活動区域の拡大
- ・クラブマネージャーや体力チェックサポーター等各種人材の育成・活用や拠点クラブの育成など、「広域スポーツセンター」による支援の充実
- ・「総合型クラブおおいたネットワーク」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運営能力の向上



県内の総合型地域スポーツクラブ (H27現在)

目標指標

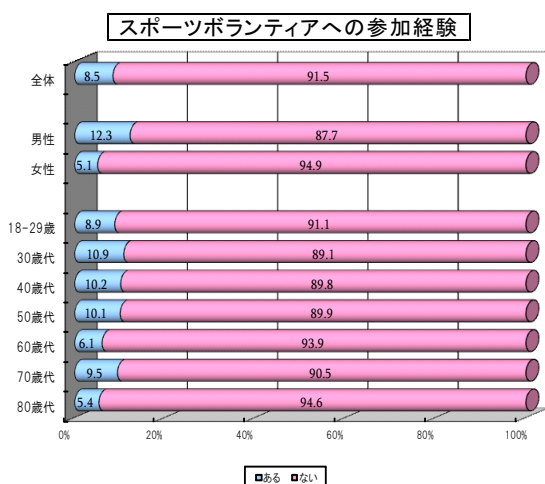
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	40.5 %	H25	50 %	56 %
総合型地域スポーツクラブの会員数	16,090 人	H26	18,000 人	20,000 人

Ⅶ 県民スポーツの推進

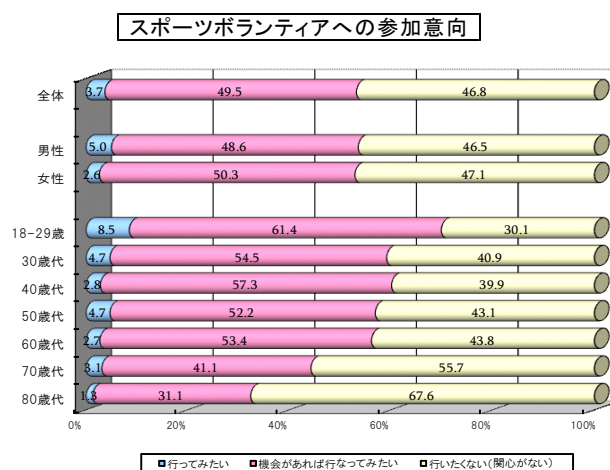
(2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進

■ 現状と課題

- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ・既存の県立屋内スポーツ施設の老朽化、大規模大会への対応が困難といった現状等を踏まえ、市町村との役割分担の下、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実に求められています。
- ・日本体育協会公認の有資格指導者数（26年10月現在）は1,695人と全国的に見て少ない状況にあり、多様化する県民のスポーツニーズに対応するためには、質の高い指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者を有効に活用することが必要です。



【出典】県民のスポーツに関する実態調査(H25)



【出典】県民のスポーツに関する実態調査(H25)

■ 主な取組

① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

県民が多様な形でスポーツに親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図ります。

- ・大規模大会の開催等に合わせた選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民との交流機会の創出
- 未経験者を対象とした研修会の開催や登録制度の構築などを通じた、スポーツボランティア活動の普及
- ・県民ニーズに応じた最新のスポーツ情報の収集と情報発信の充実

②スポーツ施設の整備・充実

大規模スポーツ大会の開催も含め、より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

- 武道を中心として多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の整備
- ・利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の在り方の検討
- ・地域住民のスポーツ活動機会の創出に向けた、学校体育施設開放校の拡大

③スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ指導者の養成・確保や関係機関等との連携強化を図ります。

- ライフステージに応じた適切な指導が可能な質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ・福祉等関係部局・団体との連携による障がい者スポーツの指導者養成
- ・県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る福祉等関係部局や市町村との連携強化
- ・スポーツ少年団などのスポーツ関係団体との連携強化

■ 目標指標

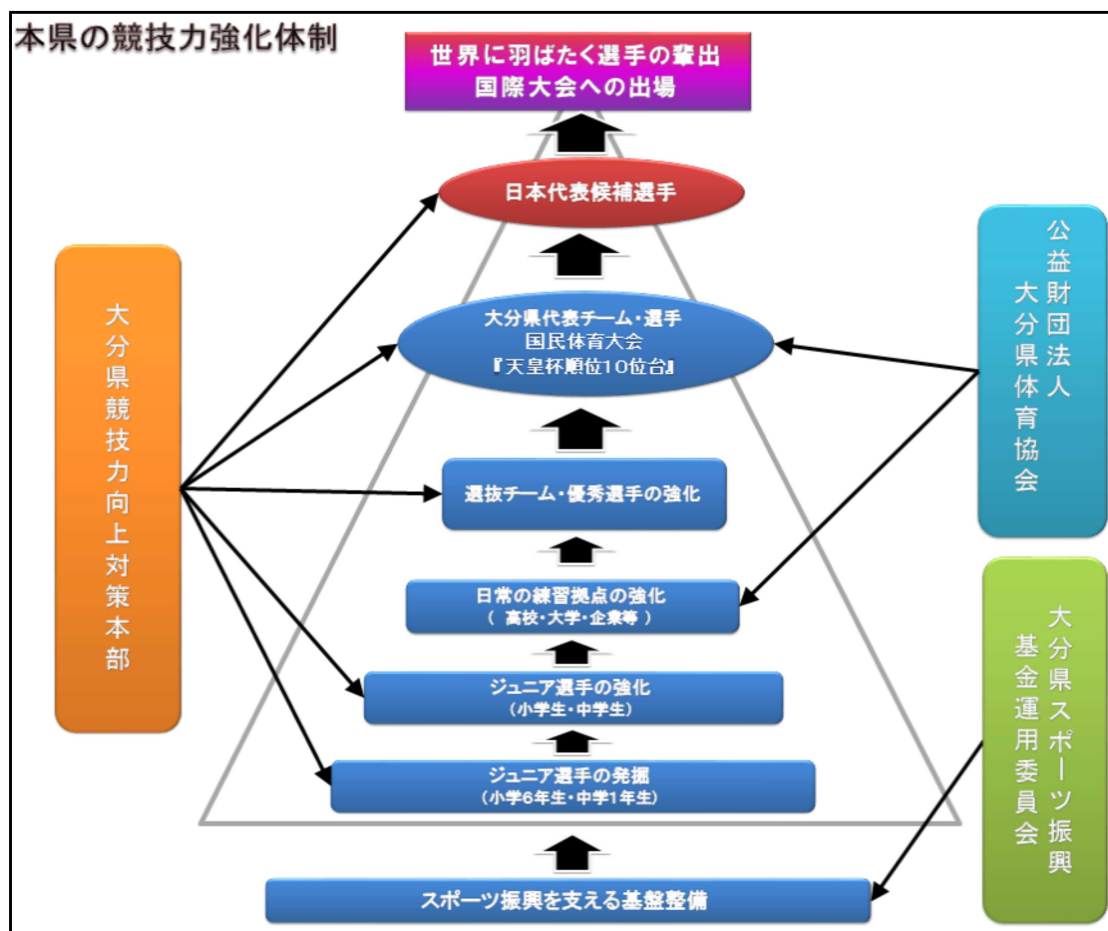
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
人口 1 万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	14.5 人	H26	16.0 人	17.5 人

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。
- ・国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で、優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が必要です。
- ・国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するためには、国民体育大会10位台の定着に向けた選手強化の上に、全国、そして世界で通用する優秀選手に対する支援を行うことにより、本県の競技力を向上・安定させることが必要です。
- ・平成20年の「チャレンジ!おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。



■ 主な取組

①ジュニア期からの一貫指導体制の確立

ジュニア期からの効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制を確立します。

- 優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- 県選抜選手の強化対象の拡大、指導者による目標や強化方針の共有など、一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や競技団体への支援を通じた、優秀選手の育成・強化を図ります。

- 世界で通用する優秀選手の育成・強化に向けた、本県出身選手の国内外の大会参加支援
 - ・指導技術やレベルの高い技能を学ぶことによる競技力向上を目的とした、国内外のトップレベルの指導者やチームの招聘
 - ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等における強化活動の支援充実

③競技力を支える人材の養成

国内外の大会での活躍に向けて本県出身選手の競技力を向上させるため、次代を担う卓越した指導者など競技力を支える人材の養成を図ります。

- 高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- 各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
 - ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
 - ・スポーツ医学を活用した競技力向上を図るため、スポーツドクター、スポーツトレーナー、栄養士等によるサポート体制の整備・充実
 - ・「大分県競技力向上スーパーコーチ」を活用するなど、次代を担う指導者の異競技間等交流の促進

④競技力を支える環境の整備

優秀選手が必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、関係団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。

- 日本オリンピック委員会（JOC）、産業界等との連携の下、優秀選手の県内企業への就職支援システムの構築
 - ・大分県体育協会をはじめ関係団体等との連携・協力による、最先端のスポーツ医学の活用促進
 - ・ソーシャルネットワークサービス（SNS）や県教育庁チャンネルなどを活用した、競技力向上対策に係る広報の充実

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
国際大会出場者数	35 人	H26	40 人	45 人